

(訂正請求者) 様

千葉県知事



保有個人情報訂正請求に係る事案移送通知書

年 月 日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第96条第1項の規定により、下記のとおり事案を移送したので通知します。

なお、保有個人情報の訂正決定等は、下記の移送先の行政機関等において行われます。

記

移送した事案に係る 保有個人情報を記録 する行政文書の件名 又は内容	
移送をした日	年 月 日
移送の理由	
移送先の行政機関の 長等	(行政機関の長等) (連絡先) 部局課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
備考	

<本件連絡先>

担当課 (所)：

電 話 番 号：